

2025 年度（令和 7 年度）
海上保安庁
選考採用試験（社会人経験者・総合職（技術系）相当・係長級）
受験案内

海上保安庁では、以下の官職の募集を行います。
採用を希望される方は、下記事項を確認のうえ、お手続き願います。

1 職務内容及び待遇

職務の遂行にあたって民間企業等における職務経験を活用することが見込まれる者を、国家公務員総合職（技術系）試験に合格した者相当として採用し、主として船舶交通の安全確保及び航路標識の運用等に係る施策の企画及び立案並びに調査及び研究に関する事務（これらに関連する国際分野での業務を含む。）に技術的な知識を活用して従事する係長相当職員として任用します。

2 求める人材

- (1) 海上保安行政に対する強い関心と、全体の奉仕者として働く熱意を有する者。
- (2) 困難な課題を解決できる論理的な思考力、判断力、表現力その他総合的な能力を有する者。
- (3) 適切かつ効果的に対人折衝・調整を行うことのできる能力を有する者。
- (4) 課された役割の範囲内で自律的に責任ある行動・判断が行える能力を有し、即戦力となる者。
- (5) 職務経験を通じて、その知識及び能力の向上が見込まれる資質を有する者。
- (6) 国際会議での交渉・調整や開発途上国への技術指導に挑戦する意欲と好奇心のある者。
- (7) 職務遂行上必要となる基礎的な外国語の能力を有する者（TOEFL(iBT)80 点以上、IELTS6.5 以上又は TOEIC730 点以上のスコアを有していることを推奨します）。

3 応募資格

○学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）による大学又は大学院の課程等に在学して計測、制御、情報工学、電気、電子、通信、機械、土木、建築、材料工学、造船工学に関する課程を修めて卒業又は修了し、大学を卒業又は大学院を修了後、民間企業、官公庁、国際機関、研究機関等における職務経験が令和 7 年 11 月 1 日現在で通算 5 年以上となる者。

ただし、次のいずれかに該当する者は応募できません。

○日本の国籍を有しない者

- 国家公務員法第 38 条の規定により国家公務員となることができない者
 - ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない者
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）
- 採用予定時期までに国家公務員法第 81 条の 6 に定める定年に達する者（令和 7 年度における定年年齢は 62 歳。）

4 採用予定数

2 名程度

5 採用予定日

令和 8 年 4 月 1 日（水）

6 勤務地

海上保安庁交通部（東京都千代田区霞が関 2-1-3）

7 給与等

(1) 給与

「一般職の職員の給与に関する法律（昭和 25 年法律第 95 号）」に基づき、学歴、経験年数等を勘案して決定されます。

なお、採用後の勤務実績に応じて昇給（年 1 回）等があります。

基本給：月額 269,300 円～

(2) 手当

代表的なものとして以下のものがあり、職員の実情に応じて、「一般職の職員の給与に関する法律（昭和 25 年法律第 95 号）」に基づき支給されます。

- ・地域手当（勤務地によって俸給等の 2/100～20/100）
- ・扶養手当（子月額 11,500 円等）
- ・住居手当（家賃により支給額が異なるが、月額最高 2.8 万円）
- ・通勤手当（6 箇月定期券等の価額（1 箇月あたり最高 15 万円）等）
- ・超過勤務手当（正規の勤務時間を超えて勤務した職員に支給）
- ・期末・勤勉手当（いわゆるボーナス：成績区分が良好（標準の場合、1 年間に俸給等の約 4.6 月分））

8 勤務時間・休暇

(1) 勤務時間

勤務時間は、原則 1 日 7 時間 45 分で、土・日曜日及び祝日、年末 12 月 29 日～年始 1 月 3 日は休みです。

(2) 休暇

休暇は、年 20 日の年次休暇（採用の年は、4 月 1 日採用のため 15 日。20 日を限度として翌年に繰り越されます。）のほか、病気休暇、特別休暇（夏季、結婚、出産、忌引き、ボランティア等）及び介護休暇等があります。

また、ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭生活の両立）支援制度として、育児休業制度等があります。

9 選考方法等

第 1 次選考	書類選考（経歴評定） 課題論文試験（職務経験に関する小論文により、職務遂行に必要な能力を有しているかどうかを判断する試験）
第 2 次選考	人物試験（人柄、対人能力等についての試験） ※対面形式（国土交通省（東京都千代田区霞が関 2-1-3 中央合同庁舎 3 号館）にて実施）
第 3 次選考	総合評価面接試験（対象となる官職に必要とされる適性についての個別面接による試験） ※対面形式（国土交通省（東京都千代田区霞が関 2-1-3 中央合同庁舎 3 号館）にて実施）

10 選考日程

受付期間	令和 7 年 11 月 4 日（火）～11 月 28 日（金） 17 時 00 分受信分まで有効。
第 1 次選考 合格発表	12 月 5 日（金）までに、応募者全員に申込書記載のメールアドレスあてに通知します。
第 2 次選考	12 月 15 日（月）～12 月 18 日（木）の指定する日
第 2 次選考 合格発表	12 月 22 日（月）までに、第 2 次選考受験者全員に申込書記載のメールアドレスあてに通知します。
第 3 次選考	令和 8 年 1 月 13 日（火）～1 月 16 日（金）の指定する日
最終合格発表	1 月 19 日（月）以降、第 3 次選考受験者全員に申込書記載のメールアドレスあてに通知します。

11 応募方法等

(1) 応募方法

海上保安庁 HP から、下記 (2) で示す書類をダウンロードし PDF 形式としたうえで、電子メールにより送付してください。

なお、郵送等による応募を希望する場合は、「12. 問合せ先」に事前にご相談下さい。

【提出書類様式掲載ページの URL】

<https://www.kaiho.mlit.go.jp/ope/saiyou/saiyou.html>

【提出先】

jcg-hkotsukikaku2* gxb.mlit.go.jp

※迷惑メール対策のため、メールアドレスの一部を変更しています。

「*」を半角の「@」に変更の上、送信してください。

※応募書類提出時のメールの件名は、

『【応募書類提出】海上保安庁選考採用試験（社会人経験者・総合職（技術系）相当・係長級）』としてください。

※メール受信確認後、担当から受付した旨返信します。送信から 2、3 日（土日祝を除く。）しても受付メールが届かない場合は、「12. 問合せ先」に連絡をお願いします。

※書類に不備があった場合、応募を受けつけられない場合がありますので、ご注意ください。

(2) 提出書類

①申込書（様式 1）

②職務経歴書（様式 2）

③職務経験に関する小論文（様式 3）

次に示すテーマについて、1,600～2,400 字程度で記載してください。

テーマ「これまでの職務経験において、自らの行動が変化・成果をもたらしたものを、直面した困難とその克服策等に触れながら、具体的に述べてください。また、『2 求める人材』を考慮のうえ、これまでの職務経験を海上保安庁の勤務でどのように生かせるかについて述べてください。」

(3) その他

①応募に関する秘密は厳守します。

②提出書類については返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

③採用内定者に選考された場合、次の書類を提出していただきます。証明書

等を提出できない場合又は虚偽の記載がなされている証明書等の提出があった場合には、採用予定を取り消す場合があります。

- ・卒業証明書（高等学校分以降のもの全て）の写し
- ・在職証明書（勤務状況を証明する書類）
- ・住民票記載事項証明書
- ・身体検査票（各自で受診）

④勤務証明書については給与額を決定するうえでも必要となります。勤務証明書の提出がない期間については、職務経験として通算されませんのでご注意ください。

⑤身体検査費用、第2次選考及び第3次選考のための来庁にかかる交通費等の採用試験受験に必要な費用は全て受験者負担となります。

12 問合せ先

担当：海上保安庁交通部企画課監理係（採用担当）

住所：〒100-8976 東京都千代田区霞が関2丁目1-3

電話：03-3591-5650（直通）（受付時間：平日9時30分～18時15分）